

その他申請書類に関するよくある問い合わせ

同意書

Q 保護者欄は、父母どちらの名前でもよいですか

A 原則、支給認定申請書の保護者欄に記載した方で統一してください。通知等の宛先になります。

家庭状況調査票

Q 申請後、入所を希望している児童以外を妊娠しました

A 保護者の認定理由が変わる可能性がありますので、速やかに保育課へご連絡ください。連絡がなかったり、復職せずに育児休業を新たに取得する場合は申請の取下げになります。

年齢別生活状況

Q 現在、入所を希望している児童を妊娠中です。保育園の申請はできますか

A できます。期日までに年齢別生活状況以外の書類を提出していただき、年齢別生活状況は出生後なるべく早目に保育課へ提出してください。

Q まだ赤ちゃんなのでアレルギー検査をしていません。未記入でよいですか

A 検査をしていない場合は、「無」または「不明」に○印をつけてください。

転入誓約書

Q 4月入所のためにはいつまでに転入すればよいですか

A 住定日が3月末日までの日になるように転入してください。4月以降になってしまう場合は、内定取り消しになります。

Q 売買契約書や賃貸契約書は、必ず添付しないとだめですか

A 引渡しの日付や入居日が保育施設の入所希望月の前月までの日付になっているかの確認をしますので、必ず締切までに添付してください。契約者名（保護者名）、転入予定住所地も確認します。締切までに添付できない場合は、入所希望月を変更していただきます。

Q 実家に転入します。何か添付するものは必要ですか

A 添付書類は不要です。転入誓約書に転入先世帯主様にご記入いただく欄がございますので、そちらを記入してください。

その他

Q 希望園を後で変更した場合は、再提出が必要ですか

A 不要です。速やかに保育課までご連絡ください。締切後の変更は、入所希望月ではなく翌月以降の調整での反映になりますのでご了承ください。